

展示活動の調整手順

1 概要

花き愛好者団体との展示活動については事前に調整を行う必要があり、指定管理者の決定後に協定書締結等の手続き中に調整することとなります（園芸教室についても同様のスケジュールを想定しています。）。

2 具体的なスケジュール

調整に当たっては、11月から調整を開始し当該年度に次年度に行う展示会の日程を決定します。

○スケジュール

時期	11月	12月	1月	2月	3月
調整内容	・各展示場ごとの仮の割り振り表を作る	・仮の割り振り表を元に全展示協力団体へ電話等で連絡をとり調整を行い、日程の内諾、仮決定をする。	・2月の全体打ち合わせ会の開催通知を送付。	・中旬（日曜）に全展示団体に集まってもらい、開催予定や搬入搬出等の詳細について打ち合わせを行う。この会議で日程を最終的に確定する。	・全団体へ依頼書を送付。 ・各種の広報媒体で次年度上半期の予定を公表する。

※1月の段階で展示協力団体で埋まらない日程は園の独自企画を計画する。

※下半期の広報は9月から開始する。

※下半期の企画については広報を開始する前なら変更が可能。